

伊勢市電子入札運用基準

令和 6年 3月

伊勢市

目次

| | | |
|----|------------------------|---|
| 1 | 趣旨 | 2 |
| 2 | 電子入札について | 2 |
| 3 | 電子証明書及び利用者登録について | 2 |
| 4 | 電子入札に参加できる者 | 4 |
| 5 | 業者番号等の管理 | 4 |
| 6 | ICカード不正使用 | 4 |
| 7 | 案件登録 | 4 |
| 8 | 添付書類の取扱い | 5 |
| 9 | ウイルス対策 | 6 |
| 10 | 紙入札について | 6 |
| 11 | 辞退 | 7 |
| 12 | 開札について | 7 |
| 13 | くじ引き | 8 |
| 14 | 障害時の対応 | 8 |
| 15 | ヘルプデスク | 8 |
| 16 | 運用時間 | 8 |

各種様式

| | |
|--------|---------------------|
| 様式 1 | ユーザID交付申請書 |
| 様式 2-1 | 旧ICカード使用届出書 |
| 様式 2-2 | 旧ICカード使用届出書取下げ申請書 |
| 様式 3 | パスワード初期化申請書 |
| 様式 4 | 業者番号及び初期パスワード再交付申請書 |
| 様式 5 | ユーザID再交付申請書 |
| 様式 6 | 紙入札方式参加承認申請書 |
| 様式 7 | 紙入札方式移行承認申請書 |
| 様式 8 | 入札（見積）書 |

1 趣旨

本基準は、伊勢市が発注する要件付一般競争入札、指名競争入札及び自由参加型見積合わせ（以下「オープンカウンタ」といいます。）の案件において、伊勢市契約規則第8条の2に規定する電子入札の方法について必要な事項を定めるものです。

2 電子入札について

電子入札の運用に係るシステムは、電子入札システムと入札情報サービスで構成されます。

本基準において、電子入札システムで処理する入開札等事務を「電子入札」といい、紙に記載した参加申請書や入札書等を使用して行う入開札等事務を「紙入札」といいます。また、参加申請書や入札書等を記録する紙を「紙媒体」といいます。

（1）入札情報サービスについて

入札公告、入札結果の公表、その他調達手続きに必要な事項の公表及び入札案件に係る質問回答は入札情報サービスで行います。

入札公告における設計図書等については、入札情報サービスに添付することとしますが、設計図書等の容量又は内容等により、入札情報サービスに添付できない場合は、その旨を入札公告に明記します。

（2）電子入札システムについて

電子入札システムとは、コンピュータとネットワーク（インターネット）を利用して参加申請（指名競争入札においては、指名通知）から入札、落札者決定等までの事務（以下「入開札等事務」といいます。）を処理するシステムです。

（3）電子入札実施の考え方について

伊勢市が電子入札で行う旨を指定した案件（以下「電子入札案件」といいます。）は電子入札システムで処理することとし、原則、紙媒体による参加申請書や入札書等の提出は認めません。

3 電子証明書及び利用者登録について

（1）電子証明書について

電子証明書とは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者（以下「電子認証局」といいます。）が発行した電子的な証明書でICカードに格納されています。紙の書類に押印する印鑑に相当し、誰に発行されたものであるかを電子認証局が証明します。

（2）電子入札システムで利用可能な電子証明書の基準

電子入札システムで利用可能な電子証明書（以下「ICカード」といいます。）は、別途公表する民間の電子認証局が発行したものに限り、また、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者（受任者を設けている場合においても、代表

者名義のＩＣカードの利用は可とします。)の名義のＩＣカードに限ります。

(3) 業者番号及びパスワードの通知

伊勢市は伊勢市競争入札参加資格者名簿への登録に係る審査が完了した者に対し、利用者登録等に必要な業者番号及びパスワードを通知します。

(4) ＩＣカードによる利用者登録

入札参加者は、初めて電子入札システムを利用する場合や、新たにＩＣカードを取得した場合、使用するＩＣカードについて、事前に電子入札システムへの利用者登録を行ってください。それぞれの登録区分（建設工事、測量コンサル、物品・業務委託）において利用者登録が必要です。建設工事と測量コンサルにおいては同じＩＣカードで利用者登録はできません。

(5) ユーザＩＤの交付

物品・業務委託において、電子入札に参加しようとする者で、(4)に規定するＩＣカード利用者登録を行わず、ＩＤ/パスワード方式によるオープンカウンタのみに参加しようとする者は、ＩＤ/パスワード方式に使用するユーザＩＤの交付を受けるため「ユーザＩＤ交付申請書（様式１）」を伊勢市へ提出しなければなりません。

(6) ユーザＩＤによる利用者登録

ＩＤ/パスワード方式によるオープンカウンタのみに参加しようとする者は、交付を受けたユーザＩＤ等により、事前に電子入札システムへの利用者登録を行ってください。

(7) 利用者登録の内容変更について

入札参加者は、利用者登録した代表窓口情報、ＩＣカード利用部署情報等に変更が生じた場合は、随時電子入札システムから変更内容の登録を行わなければなりません。

名簿登録事項のうち、ＩＣカード情報に変更が生じた場合は、伊勢市競争入札参加資格者名簿の登録内容変更届と併せて、新しいＩＣカードを取得のうえ、電子入札システムの利用者登録を行わなければなりません。

(8) 名簿登録事項の変更におけるＩＣカード利用の特例について

企業名称、企業住所、取得者氏名等のＩＣカード記載事項の変更により、新しいＩＣカードの取得が間に合わない場合は「旧ＩＣカード使用届出書（様式２－１）」を提出することにより新ＩＣカードを取得するまでの間は、旧ＩＣカードで入札等に参加できるものとします。ただし、旧ＩＣカードの使用はその変更の事実の発生日から２か月以内とします。

なお、新ＩＣカードを取得後は、速やかに新ＩＣカードにより利用者登録手続きを行い、「旧ＩＣカード使用届出書取下げ申請書（様式２－２）」を提出してください。

(9) 特定建設工事共同企業体におけるＩＣカードの取扱い

伊勢市建設工事共同企業体取扱要綱に規定する特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」といいます。）の場合は、特定ＪＶ代表者が単体企業として利用者登録済みのＩＣカードを使用するものとします。

4 電子入札に参加できる者

入札参加者（入札参加者が特定JVである場合にあっては、当該特定JVの全ての構成員）は、入札の公告に掲げる参加資格要件を満たし、かつ、利用者登録を適正に行った者でなければなりません。

5 業者番号等の管理

利用者は利用者登録等に係る業者番号、パスワード及びユーザID（以下「業者番号等」といいます。）を自己の責任において確実に管理しなければなりません。また、業者番号等を第三者に貸与、譲渡等してはなりません。

伊勢市は、伊勢市の故意または重過失による場合を除き、利用者が業者番号等の不正利用等によって被った損害を賠償する責を負いません。

電子入札システム及び入札情報サービスにおいて、ログイン時に業者番号等の入力があり、パスワードの入力を5回間違えた場合は、ログインにロックがかかります。この場合、パスワード初期化申請書（様式3）を伊勢市へ提出し、パスワードの初期化を申請する必要があります。なお、伊勢市は、パスワードを初期化する前に、申請の真正性を確保するため申請内容について電話等により確認を行います。

また、業者番号等の通知を紛失した等の理由により、業者番号等が不明となった場合は、業者番号及び初期パスワード再交付申請書（様式4）又はユーザID再交付申請書（様式5）を伊勢市へ提出し、業者番号等の通知の再交付を申請する必要があります。

6 ICカード不正使用

入札参加者がICカードを不正に使用等した場合には、伊勢市建設工事等資格（指名）停止措置要領による資格（指名）停止等の処分を行うことがあります。

電子入札に参加し、開札までに不正使用等が判明した場合は、当該案件への参加資格を取り消します。落札後に不正使用等が判明した場合には、契約締結前であれば、契約締結を行わず、また、契約締結後に不正使用等が判明した場合には、契約の進捗状況等を考慮して契約を解除するか否かを判断します。

（参考）不正にICカードを使用等した場合の例

- ・他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札等に参加した場合
- ・代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札等に参加した場合

※3（8）の手続き（名簿登録事項の変更におけるICカード利用の特例について）をした場合を除く。

7 案件登録

- （1）電子入札対象案件の明示

電子入札を行う際には、電子入札案件である旨を入札参加者に明示するため、入札公告に電子入札案件である旨を記載します。

(2) 案件内容変更について

案件登録情報のうち添付ファイルについて誤りがあった場合、その誤りが軽微なものであって、全体の入札手続きに重大な影響がないものについては、登録内容を訂正し、入札情報サービスの当該案件の備考欄に「(○月○日:○○変更)」等の表示を行うとともに、変更した旨を参加申請書等の提出者(変更後に参加申請書等の提出した者を含みます。)に周知します。

なお、添付ファイルについて誤りがあり、その誤りが軽微なものでない場合、又はシステムで変更出来ない項目の登録内容に変更が生じた場合は、当該案件を中止したうえ、新規に案件を登録し、すでに参加申請書等の提出者がいる場合は、変更した旨を連絡するとともに、電子入札システムの添付機能を利用した提出済書類の再提出を求めます。

8 添付書類の取扱い

(1) 電子入札システムでの提出

入札手続きにおいて必要な添付書類は、原則として電子ファイルの形式で電子入札システムにより提出するものとします。添付書類の作成に使用するアプリケーションソフト及びファイルの形式は、次に掲げるものとします。ただし、当該ファイルの保存時に損なわれる機能は、作成時に利用してはいけません。また、ファイル圧縮を行う場合の圧縮形式は、ZIP形式に限ることとし、パスワード付きの形式及び自己解凍方式は使用してはいけません。

| 番号 | アプリケーション | ファイル形式 |
|----|-----------------|---|
| 1 | Microsoft Word | Word 2013 以降形式(.docx) |
| 2 | Microsoft Excel | Excel 2013 以降形式(.xlsx) |
| 3 | その他のアプリケーション | PDF 形式(Acrobat5.0 以降)(.pdf) 画像ファイル(.jpg、.gif) その他公告等により特別に認めたファイル形式 |

伊勢市は、入札参加者から提出された添付書類に対し無害化処理を行い、「Microsoft Word」や「Microsoft Excel」のマクロ等を除去します。マクロ等を除去することで、正しく表示されない可能性のある添付書類やパスワード付 ZIP ファイルを入札書提出時に添付した場合等で添付書類の内容が確認できないときは、伊勢市は当該入札参加者のした入札を無効とします。なお、「Microsoft Excel」の関数による計算式は利用可能とします。

(2) 持参又は郵送による提出を認める場合

添付書類の容量が次に示す容量を超える場合は、電子入札システムによる提出ができないため、紙媒体の添付書類1部を持参又は郵送により提出することを認めます。この場合の紙媒体の提出期限は電子入札システムによる提出期限と同一とします。

| 提出書類 | 添付書類の内容 | 添付可能な容量 |
|-------------|-------------------------------------|---------|
| 競争参加資格確認申請書 | 入札参加資格要件に関する誓約書、資格名称等届、同種業務等の施行実績表等 | 10MB |
| 入札書 | 工事費内訳書 等 | 5MB |
| 事後審査資料 | 配置予定技術者届 等 | 10MB |

9 ウイルス対策

入札参加者は、コンピュータウイルスに感染しないようウイルス対策用のアプリケーションを導入する等の対策を講じるものとします。ウイルス対策アプリケーションの種類は問いませんが、常に最新のウイルス定義ファイル(パターンファイルともいいます。)を適用し、関係書類の作成を行い、提出する電子ファイルは必ずウイルスチェックを行ってください。

入札参加者から提出された関係書類がウイルスに感染していることが判明した場合は、直ちに作業を中止し、当該関係書類を提出した入札参加者と関係書類の提出方法を協議するものとします。

10 紙入札について

(1) 紙入札による参加について

当初から紙入札による参加の場合には「紙入札方式参加承認申請書(様式6)」、電子入札から紙入札への変更の場合には「紙入札方式移行承認申請書(様式7)」を伊勢市に提出して、承認を得られた場合のみ、紙入札により参加できます。

(参考) 紙入札を認める例

- ・企業合併・分割・営業譲渡によりICカードの再取得が間に合わない場合
- ・名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
- ・天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、通信事業者(プロバイダを含みます。)の原因によるネットワーク障害、その他やむを得ない事情により複数の入札参加者及び入札参加希望者が電子入札システムによる入札等に参加出来ないことが判明し、伊勢市がやむを得ないと判断した場合

(パソコンの故障、ICカードの失効、閉塞、破損等、入札参加者の責による場合は、紙入札を認めません。)

(2) 紙入札へ移行する場合の取扱い

紙入札への変更を認めた場合、当該入札参加者に対し、以降の電子入札に係る作業を行わないよう指示するものとします。ただし、既に実施済の電子入札システムによる書類の送受信は有効なものとして取り扱います。

(3) 紙入札による入札書等の提出

紙入札による要件付一般競争入札参加申請書、参加申請に関連する書類、入札(見積)書(様式8)及び内訳書等の提出期限は、電子入札システムによる当該提出期限と同一とする。紙入札による入札参加者は、入札書受付締切日時までに入札(見積)書(内訳書等入札時に添付を求めた書類を含む)を持参又は郵送(必着)するものとします。要件付一般競争入札参加申請書及び参加申請に関連する書類の提出方法については、電子入札システムによる参加ができない理由を勘案し、伊勢市が指示します。

(4) 紙入札から電子入札への移行について

紙入札方式で入札等事務を開始した後の電子入札への移行は認めません。

11 辞退

入札参加者は、入札書受付締切日時前で、かつ入札書を送信するまでの間に限り、辞退届を送信して辞退することができます。入札書提出締切日時までに電子入札による入札書の送信がなく、かつ辞退届の送信もない入札参加者については、入札書受付締切日時を経過した時をもって辞退したものとみなします。

入札参加者は、一度提出した入札書の撤回、訂正等はできません。ただし、電子入札システムにより入札書を提出した後に、その開札日の前日(前日が伊勢市の休日の場合は、直前の開札日)17時までに入札辞退届(書面)による辞退の申し入れを行うことにより、当該入札を辞退することができます。

12 開札について

(1) 開札方法

開札は事前に設定した開札予定日時に、原則として公開により行うものとします(オープンカウンタは除きます。)。ただし、公正な入札事務の執行が阻害されるおそれがあるとき又は入札立会いを希望する者が多数のときは、必要な限度において、公開を制限することがあります。

紙入札方式による入札参加者がいる場合は、当該入札者の入札書記載金額を開札場所において、伊勢市職員が電子入札システムに登録してから電子入札書を開札します。

(2) 開札処理が長引いた場合について

開札予定日時から落札者決定通知書発行まで日時を要する場合は、必要に応じて電子

入札システムその他適当な手段により処理状況の情報提供を行います。

13 くじ引き

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、別に定めるくじ引きの方法（電子くじ）により落札者を決定します。

14 障害時の対応

（1）伊勢市のシステム障害について

伊勢市の電子入札システムに障害が発生し、入開札等事務が処理出来ないことが判明した場合は、その原因、復旧見込み等を調査検討して、入開札等事務の中止、延期、紙入札への移行などの措置を講じます。この場合は、電子入札システム以外の方法により入札参加者及び入札参加希望者に必要な事項を連絡します。

（2）伊勢市のシステム以外の障害について

天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、通信事業者（プロバイダを含みます。）の原因によるネットワーク障害、その他やむを得ない事情により複数の入札参加者及び入札参加希望者が電子入札システムによる入札等に参加出来ないことが判明した場合は、その原因、復旧見込み等を調査検討して、入開札等事務の中止、延期、紙入札への移行などの措置を講じることがあります。この場合は、電子入札システム以外の方法により入札参加者及び入札参加希望者に必要な事項を連絡します。

15 ヘルプデスク

電子入札システムの操作及び設定に関する問い合わせについては、ヘルプデスクにおいて受付・回答を行います。

16 運用時間

電子入札システム、入札情報サービス及びヘルプデスクの運用時間は次のとおりとします。システムのメンテナンス等により、サービスを停止する場合は、予めお知らせします。

| サービス | 運用時間 |
|----------|-----------------------------|
| 電子入札システム | 8：30～20：00※ |
| 入札情報サービス | 0：00～24：00 |
| ヘルプデスク | 9：00～17：30（12：00～13：00を除く）※ |

※伊勢市の休日を除く

附 則

この運用基準は、令和6年3月1日から施行する。なお、システムの本運用は令和6

年4月1日とする。

(様式1)

ユーザID交付申請書

令和 年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

伊勢市電子入札システムにおけるID/パスワード方式に必要なユーザIDの交付について、返信用封筒を添えて申請します。また、交付を受けたユーザIDについて、自己の責任において確実に管理し、第三者に貸与、譲渡等しないことを誓約します。

(備考)

- 1 返信用封筒は、ユーザIDの送付のために使用します。長形3号封筒(A4が3つ折で入るサイズ)に460円分の切手(普通郵便料110円+簡易書留郵便料350円)を貼付し、返信宛先を記入すること。
- 2 返信宛先は本店所在地、又は受任者を設けている場合は受任者所在地に限ります。
- 3 申請者は、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者(受任者を設けている場合は受任者)としてください。
- 4 窓口での交付は行いません。

(様式2-1)

旧 I C カード使用届出書

年 月 日

伊勢市長 あて

(届出者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

このたび、伊勢市競争入札参加資格者名簿の登録内容変更に伴い電子入札システムの認証カード（I C カード）を更新することとなりました。

現在新 I C カード取得に向けて手続き中ですので、新 I C カード発行までの間、旧 I C カードを使用することを届け出ます。

記

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|
| 旧 I C カード の登録内容 | 住所 | |
| | 氏名又は商号 | |
| | 代表者等氏名 | |
| 変更の内容 | | |
| 変更の事実の発生日 | | 年 月 日 |
| 変更の届出日 | | 年 月 日 |
| 旧 I C カード使用期限 | | 年 月 日まで |
| 旧 I C カードを使用する登録 区分 | <input type="checkbox"/> 建設工事 <input type="checkbox"/> 物品・業務委託 | <input type="checkbox"/> 測量・建設コンサルタント |

(備考)

- 1 「変更の届出日」については、入札参加資格の登録内容変更申請を届け出た日を記入してください。変更申請に必要な書類の準備等により、変更申請が未届けの場合は、空欄としてください。
- 2 入札参加資格の登録内容変更申請が未届けの場合は、代表者変更等の事実が確認できる書類（「株主総会等の議事録の写し」「登記簿の写し」「業法11条届の受付の写し」等）を添付してください。
- 3 旧 I C カードの使用期限は、変更の事実の発生日から2か月以内としてください。
- 4 使用期限を超えたときは効力を失うものとします。効力を失った I C カードを使用する等の不正使用が確認された場合は、資格（指名）停止等の対象となるのでご注意ください。
- 5 届出者は、新 I C カード取得者としてください。

(様式2-2)

旧 I Cカード使用届出書取下げ申請書

年 月 日

伊勢市長 あて

(届出者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

このたび、伊勢市競争入札参加資格者名簿の登録内容変更に伴う新 I Cカードが発行されましたので、利用者登録をするとともに旧 I Cカード使用届出書の取下げを申請します。

記

| | | |
|-------------------|--------|-------|
| 新 I Cカード の登録内容 | 住所 | |
| | 氏名又は商号 | |
| | 代表者等氏名 | |
| 変更の届出日 | | 年 月 日 |

(備考)

- 1 新 I Cカードの利用者登録後、速やかに本取下げ申請を提出してください。
- 2 「変更の届出日」については、入札参加資格の登録内容変更申請を届け出た日を記入してください。
- 3 不正使用が確認された場合は、資格（指名）停止等の対象となるのでご注意ください。
- 4 届出者は、新 I Cカード取得者としてください。

(様式3)

パスワード初期化申請書

年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(申請担当者)

所属

担当者氏名

電話番号

伊勢市電子入札システムにおけるパスワードの初期化を下記のとおり申請します。

記

1 初期化を申請する登録区分

| 登録区分 | |
|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | 建設工事 |
| <input type="checkbox"/> | 測量・建設コンサルタント |
| <input type="checkbox"/> | 物品・業務委託 |

↑該当する登録区分に○を入力してください。

(備考)

- 1 申請者は、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者（受任者を設けている場合は受任者）としてください。
- 2 パスワードを初期化する前に、伊勢市から申請内容についての確認を行います。

(様式4)

業者番号及び初期パスワード再交付申請書

令和 年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

伊勢市電子入札システムにおける業者番号及び初期パスワードが不明となりましたので、返信用封筒を添えて再交付を申請します。

記

1 再交付を申請する登録区分

| 登録区分 | |
|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | 建設工事 |
| <input type="checkbox"/> | 測量・建設コンサルタント |
| <input type="checkbox"/> | 物品・業務委託 |

↑該当する登録区分に○を入力してください。

(備考)

- 1 返信用封筒は、当業者番号及び初期パスワードの送付のために使用します。長形3号封筒（A4が3つ折で入るサイズ）に460円分の切手（普通郵便料110円＋簡易書留郵便料350円）を貼付し、返信宛先を記入すること。
- 2 返信宛先は本店所在地、又は受任者を設けている場合は受任者所在地に限ります。
- 3 申請者は、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者（受任者を設けている場合は受任者）としてください。
- 4 窓口での交付は行いません。

(様式5)

ユーザ I D再交付申請書

令和 年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

伊勢市電子入札システムにおける I D/パスワード方式に必要なユーザ I Dが不明となりましたので、返信用封筒を添えて再交付を申請します。

(備考)

- 1 返信用封筒は、ユーザ I Dの送付のために使用します。長形3号封筒(A4が3つ折で入るサイズ)に460円分の切手(普通郵便料110円+簡易書留郵便料350円)を貼付し、返信宛先を記入すること。
- 2 返信宛先は本店所在地、又は受任者を設けている場合は受任者所在地に限ります。
- 3 申請者は、カードは伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者(受任者を設けている場合は受任者)としてください。
- 4 窓口での交付は行いません。

(様式6)

紙入札方式参加承認申請書

年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

下記案件について、伊勢市電子入札システムによる電子入札に参加できないので、紙入札方式による参加を申請します。

記

1 案件名

2 電子入札システムによる参加ができない理由

(備考)

- 1 申請者は、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者（受任者を設けている場合は受任者）としてください。
- 2 要件付一般競争入札においては、紙入札方式での参加承認を受けた後、別途、要件付一般競争入札参加申請書及び参加申請に関連する書類の提出が必要です。

上記案件の紙入札方式による参加を 承認します。 承認しません。

年 月 日 伊勢市長

(様式7)

紙入札方式移行承認申請書

年 月 日

伊勢市長 あて

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

下記案件について、伊勢市電子入札システムによる電子入札の処理が継続できなくなり、紙入札方式への移行を申請します。

記

1 案件名

2 電子入札システムによる処理が継続できない理由

(備考)

1 申請者は、伊勢市競争入札参加資格者名簿に登録の代表者（受任者を設けている場合は受任者）としてください。

上記案件の紙入札方式への移行を ・承認します。 ・承認しません。

年 月 日 伊勢市長

(様式 8)

入札（見積）書

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| 入札(見積)価格 | | | | |
| 件名 | | | | |
| 場所 | | | | |
| 入札保証金額 | | | | |
| くじ番号 | <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※3桁の数字を記入してください。 | | | |
| | | | | |
| <p>上記金額で伊勢市契約規則及び指示のあった条件によって請負したいから入札（見積り）いたします。</p> <p>ただし、入札（見積）価格は、契約希望金額の110分の100に相当する価格である。</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 伊勢市長</p> <p>住所（所在地）</p> <p>入札(見積)者 ㊞</p> <p>氏名(名称及び代表者氏名)</p> | | | | |

- (注) 1 この入札(見積)書は、1件ごとに作成し、インク又は墨で記入し、数字はアラビア文字を用いること。
- 2 訂正したときは、必ず訂正印を押すこと。ただし、金額の訂正は認めない。